

第4章 環境保全活動への参加と協動

【第2節 地域における環境保全活動の推進】

第2節 地域における環境保全活動の推進

第1 消費者・事業者としての県の取組

1 環境調整システムの推進

県は、自ら実施する大規模な開発事業等による環境への負荷等を低減するため、その計画を立案する段階から、環境保全に対する配慮のあり方や方針等に関して、環境保全推進会議等において審議し、調整等を行う環境調整システムにより環境配慮の徹底を図ります。

2 環境保全活動の推進

職員一人ひとりや職場全体による環境にやさしいオフィスづくりに向けた環境保全活動を推進するため「三重県環境保全率先実行計画（みえエコフィスプラン）」全体の進行管理について、環境保全責任者会議で検討しながらさらにみえエコフィスとしてその徹底を図ります。

3 自主的な環境マネジメントの推進

(1) ISO14001の導入

本庁舎の認証範囲の拡大方式により全県民局でISO14001を認証取得します。

(2) ISO14001普及・啓発

ISO14001の普及・啓発のため、ISO普及講演会やセミナーを開催します。

第2 市町村による環境保全施策の推進

1 基本計画の推進に係る市町村に対する支援

(1) 生活創造圏づくり推進事業の実施

生活創造圏づくりのために、広域的又は先見性・創造性に富んだ環境保全対策を行う市町村等を支援します。

2 市町村におけるISO14001導入の促進

市町村におけるISO14001導入の促進するため、市町村ISO14001認証取得支援事業（補助率：1／2、補助限度額350～500万円）を実施します。

第3 住民・団体の自主的な環境保全活動の促進

1 基本計画の推進に係る住民・団体に対する支援

(1) 地域づくり団体活動の支援

地域づくりの情報交換や交流の場の提供、人材

育成のための研修会を開催し、住民の自発的な参加による地域づくりや地域づくり団体の活発な活動の促進を図ります。

(2) 緑化活動の促進

県民参加による緑化活動を促進するため、春季緑化運動期間中に「グリーンフェスタ'99inおわせ」を開催するほか、緑の募金、街頭での緑化苗木配布等を行います。

(3) 河川の維持・美化を行う団体の活動支援

ボランティア活動団体を対象に花木の苗、種子を提供するとともに、河川及び海岸の環境美化のボランティア活動を支援します。

2 行政と住民・団体と企業等との連携を図った環境保全活動の推進

(1) 緑のネットワーク運動の推進

ア 共生・協働による自然環境保全

緑のネットワーク運動を促進させるため、生活創造圏づくりの流域を単位として多様な主体によるグラウンドワークを通じて県下に環境保全意識の向上を図ります。

イ 緑のネットワーク講座の開催

自然観察会や森林づくり活動などの実践講座や緑化の専門家による講義などを通じて、緑のNPO活動の中心となるキーパーソンを養成します。

ウ NPOの集いの開催

環境保全活動団体、企業、市町村、県が相互に情報や意見の交換を行い、活動の連携を深めるため、交流会を開催します。

エ 緑のネットワーク運動の支援

平成9年度に開設した「緑のNPO活動支援センター」が行うNPO等に対する情報の受発信や交流の場の提供を通じて、県民参加による環境保全活動を推進する緑のネットワーク運動を展開します。

オ 里山づくりの支援

NPO等が中心となった、里山保全活動を支援します。

(2) 環境先進県づくり県民運動の推進

ア MIE・みんなで創る環境フェアの開催

第4章 環境保全活動への参加と協動

【第2節 地域における環境保全活動の推進】

県内各地で環境保全に自主的に取り組み、活動する団体、NPOなどとの協働でエコイベントとして実施します。

イ 三重環境県民会議の設立

NPOを中心とした県民運動のコーディネーター役である三重環境県民会議を設立しました。

環境創造活動助成金の支援を通じ、環境NPO等の自主活動を活性化させるとともに身近な生活環境の保全、自然環境の保全の県民運動を開展します。

ウ 環境創造活動を進める三重県民の会の設立

地球環境保全について全県的な県民運動を開する母体として「三重県地球環境保全推進協議会」を改組し、県民、事業者、行政それぞれが具体的かつ着実な行動を実践していくための組織を設置します。

エ 環境活動タイアップ事業

県民、NPO、事業者など多様な主体が実施する環境保全活動への参加要請に協力して多様な主体との協働により県内各地に活動を開展します。

3 環境家計簿の普及

一般県民を対象に環境家計簿について周知し、地球温暖化防止への協力を求めるため、各種のイベント等の機会を捉えて環境家計簿の普及啓発を行います。

4 住民参加型公園・緑地等の維持管理システム

(1) 海辺の森林づくり

防風及び防潮保安林の指定拡大と荒廃森林の整備を進めるとともに、市町村による公有林化を支援します。

海辺の保安林の配備状況

防風保安林	潮害防備保安林
87ha	6 ha

5 森林ボランティアの育成

(1) グリーンボランティアの育成

森林作業を行うボランティア希望者とその活動フィールドの提供者を募集・登録し、情報の提供を行うとともに、ボランティア希望者を対象とした研修、ボランティア活動を検討するための協議

会を開催します。

(2) 森林管理組織の育成や支援

地域での地元団体、都市住民、林業関係者等の協働による森林づくり活動に対する支援を行い、地域における森林ボランティア活動グループの結成・育成を推進します。

第4 事業者の環境保全活動の促進

1 環境保全施設整備に対する支援

県内中小企業の公害防止、環境保全等の環境問題に対する取り組みに対し必要となる資金の融資を実施します。(所管は農林水産商工部金融・経営課)

2 環境マネジメント・監査制度の導入促進

(1) 環境活動評価プログラムの普及

事業者による環境マネジメントシステムの導入の一環として、環境庁によって指示された環境活動評価プログラムを普及啓発します。

(2) 環境マネジメント・監査制度の導入促進

環境マネジメント・監査制度の導入を促進するため、平成11年度に引き続きISO取得支援資金融資制度により中小企業者の認証取得への取り組みを支援します。

(3) ISO14001の導入支援事業の実施

ISO14001の普及啓発を行うとともに、認証取得を推進することにより、企業の環境負荷の低減活動を促進するとともに、認証取得によるビジネスチャンスの拡大を図るため、次の事業を実施します。

- ・中小企業を対象として、ISO14001の当初取得に要する経費の一部を助成
- ・環境マネジメントシステム構築にあたっての基礎的な知識の修得を目的としたセミナー、及びより高度な知識修得を目指した内部環境監査員等養成セミナーの開催

3 環境ビジネスの育成・振興

(1) 鈴鹿山麓リサーチパークの整備

鈴鹿山麓リサーチパークについて、環境保護技術、バイオテクノロジー、新素材等に関する研究

第4章 環境保全活動への参加と協動

【第2節 地域における環境保全活動の推進】

開発機能の集積を図るため、共同利用研究施設、展示施設、研修施設、会議場施設などの整備を行います。

このため、PRパンフレット等によるPR、企業訪問などを実施し、誘致活動に努めます。

(2) 三重ハイテクプラネット21構想の推進

構想上の面的整備の4地区（桑名グリーンシティ、鈴鹿山麓リサーチパーク、鈴鹿山麓アグリハイテクヒルズ、鈴鹿山麓ハイブリッドスクエア）について、経済情勢の変化と事業推進の熟度を見極めながら整備推進に努め、中核的施設の整備、公的研究所・民間研究所等の誘致を行います。

このため、企業訪問や企業説明会などを実施し、PRパンフレット等による構想のPRを行い、誘致活動に努めます。

(3) 環境関連産業の振興

産学官で構成する、企業の創造的事業活動に関して総合的な支援を行う「みえ新産業創造支援会議」活動の一環として、環境分野における産学交流、企業間交流事業を実施するとともに新規事業の創出に係る各種支援制度の普及・啓発を図ります。

また、企業等のISO14001取得を支援するため、ISO14001認証取得事例集を作成するとともに、環境分野で創造的技術開発等を行う県内企業の研究開発の促進や技術力の向上を図るため、研究開発費等の一部助成事業を行う(財)三重県産業支援センターの取り組みを支援します。

(4) 環境に優しい生産技術の確立

海面養殖業高度化計画の策定と必要な機器の整備に対して助成を行うとともに、真珠貝のへい死にかかる技術的課題等の検討や代表的な漁場を対象に底質調査等を実施します。